

議会のあり方調査特別委員会 記録

開会年月日	平成30年9月11日
開会時刻	午前11時49分
閉会時刻	午後0時10分
出席委員名	宮崎 誠 久保 真 中村 功 井村貴志 上村和生
	北村 勝 楠木宏彦 鈴木豊司 野崎隆太 吉井詩子
	世古 明 野口佳子 岡田善行 福井輝夫 辻 孝記
	吉岡勝裕 品川幸久 藤原清史 黒木騎代春 小山 敏
	浜口和久 山本正一 宿 典泰 世古口新吾 中山裕司
	西山則夫議長
欠席委員名	なし
署名者	宮崎 誠 久保 真
担当書記	木下 喜之
協議案件	各分科会のこれまでの協議の経過について
	予算・決算審査について
	伊勢市議会議員政治倫理条例施行規則の一部改正について
説明者	

開会 午前11時49分

◎中山裕司委員長

それでは、議会のあり方調査特別委員会を開会をいたします。本日の出席者は、全員でありますので、会議は成立をいたしております。

本日御協議いただきます案件につきましては、8月27日に企画調整部会を開会し、確認した内容でございます。お手元の事項書のとおり、「各分科会のこれまでの協議の経過について」、「予算・決算審査について」、及び「伊勢市議会議員政治倫理条例施行規則の一部改正について」の3件について御協議を願いたいと思います。

それでは会議に入ります。

本日の会議録署名者は、委員長において、宮崎委員、久保委員の御両名を指名いたします。

【各分科会のこれまでの協議の経過について】

◎中山裕司委員長

最初に、「各分科会のこれまでの協議の経過について」を議題といたします。

各分科会から報告を願います。

初めに、条例等検討分科会、鈴木会長から報告をお願いいたします。

鈴木会長。

○鈴木豊司条例等検討分科会会長

条例等検討分科会の「これまでの協議の経過」につきまして御報告を申し上げます。

条例等検討分科会では、5月8日、6月12日、8月22日と、3回の分科会を開会いたしまして、「予算審査の振り返り」と、「予算・決算の審査のあり方について」、「市議会の議決すべき事件に関する条例について」及び、「議員政治倫理条例に規定します団体及び役員の解釈について」、協議を重ねてまいりました。

「予算・決算審査のあり方」及び「団体及び役員の解釈」につきましては、次の項目で報告、提案をいたしますが、ここでは、県内他市の状況を参考にしながら当分科会での協議、当局との調整を進めております「市議会の議決すべき事件に関する条例」の協議状況につきまして報告をさせていただきます。

本件の協議、調整の内容でございますが、基本構想の策定、変更及び廃止につきましては、伊勢市総合計画条例で、議会の議決を経なければならないと規定されておりますが、今回新たに議員発議で、仮称でございますが「伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例」を制定し、基本計画につきましても議決事件に加える方向で調整を進めております。また、定住自立圏形成協定につきましては、「伊勢市定住自立圏形成協定の議決に関する条例」で議決が必要とされておりますことから、今回制定しようとする「伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例」に統合し一本化する方向でございます。

なお、当局との調整の中で2点の問題が生じてまいりました。新たな「伊勢市議会の議

決すべき事件に関する条例」の制定後は、基本構想及び基本計画の策定、変更及び廃止、並びに定住自立圏形成協定の締結、変更及び廃止を求める旨の通知が、議決すべき事件となるものでございますが、まず1点目でございます。定住自立圏形成協定の変更はその都度、議会の議決を経ておりますが、基本構想及び基本計画の変更につきまして、いつの時点から議決を経ることとするのか、この条例の適用時期はいつにするのかという問題であります。条例等検討分科会といたしましては、この条例施行後におけます基本構想及び基本計画の変更から適用をしていくということで、今後の協議に臨むことを確認しております。次に2点目でございます。今回の条例では、軽微な変更につきましては、議決の対象としない方向にあります。その軽微な変更の範囲はどこまでかという問題でございます。この件につきましては、基本構想及び基本計画の変更の必要性が生じた場合は、正副議長、所管常任委員会の正副委員長に御一任することとし、当局との協議を踏まえ、軽微な変更に当たるかどうか御判断願うということで確認をしておりますので、条例の適用の時期とともに、御了承をお願いしたいと思います。

以上、条例等検討分科会からの「これまでの協議の経過について」の報告とさせていただきます。何とぞよろしく御了承賜りますよう、お願い申し上げます。

◎中山裕司委員長

ありがとうございました。

ただいま、鈴木会長から「これまでの協議の経過について」報告をしていただきました。このことにつきまして、御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、条例等検討分科会、鈴木会長からの報告にありました「これまでの協議の経過について」は、この程度で終わります。

次に、広報検討分科会、浜口会長から報告をお願いいたします。

浜口会長。

○浜口和久広報検討分科会会長

それでは、広報検討分科会の「これまでの協議の経過」について御報告を申し上げます。

まず、「市議会だより」につきましては、先月末、9月1日号が各戸配布されておりました。既に見ていただいている方もおられると思いますが、今回の紙面で表紙写真の募集を行い、12月1日号から採用を予定しております。また、市内小学校を対象に、表紙題字の募集を行い、こちらも同様に12月1日号から学校順に掲載をしていく予定でございます。

次に、「議会の放映」については、庁舎改修に伴い、議場だけではなく、委員会室にもカメラを設置し、インターネットによる録画配信に対応する環境整備がされたところで、今後、録画配信する会議の選定、及びライブ配信の実施是非について協議を行う予定です。

次に、「議会のICT化」につきましては、タブレット導入の検討もしておりますが、電子メールやスマートフォンの活用による業務の効率化を、費用対効果も検証しながら、事務局と調整していきたいと思っております。

今後につきましては、引き続きこれらの事項を本分科会での協議項目として、他の分科会とも連携を図りながら協議を重ねていきたいと思っております。

以上、広報検討分科会から「これまでの協議の経過について」、御報告いたします。

◎中山裕司委員長

ありがとうございました。

ただいま、浜口会長から「これまでの協議の経過について」報告をしていただきました。このことにつきまして、御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、広報検討分科会、浜口会長からの報告のありました「これまでの協議の経過について」は、この程度で終わります。

次に、広聴検討分科会、宿会長から御報告をお願いいたします。

宿会長。

○宿 典泰広聴検討分科会会長

それでは、広聴検討分科会の「これまでの協議の経過」について御報告を申し上げます。

まず「議会報告会」についてであります。市民から開催を要望する声もいただいております。土・日曜日や夜間等、市民が参加しやすい時期を考慮し、庁舎改修に伴いリニューアルした委員会室での開催などを検討してまいりたいと思っております。

また「意見交換会」につきましては、昨年引き続き、皇學館大学生との協働を図りながら、広聴活動のよりよい交流を行っていくこととしていますが、新たな活動として高校生議会の実施を検討しており、先月には市内の各高等学校へ高校生の参加協力をお願いに上がったところであります。それから、先月8月21日には本分科会活動として、委員外議員を含む12人の議員が、皇學館大学のCLL活動メンバー3名と一緒に、三重県議会が主催する「みえ高校生県議会」を参考のため傍聴してまいりました。今後、実施時期や開催内容、参加していただける高校生の募集等、詰めなければならないことがたくさんありますが、開催へ向けた具体的な話ができるようになりましたら、追って全議員に御案内させていただきたいと考えておりますので、その際は皆さんの御協力をぜひお願いをしたいと思います。

以上、広聴検討分科会から「これまでの協議の経過について」、御報告をいたします。

◎中山裕司委員長

どうもありがとうございました。

ただいま、宿会長から「これまでの協議の経過について」報告をしていただきました。このことについて、御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、広聴検討分科会、宿会長からの報告にありました「これまでの協議の経過について」は、この程度で終わります。

【予算・決算審査について】

◎中山裕司委員長

次に、「予算・決算審査について」を議題といたします。条例等検討分科会、鈴木会長から説明をお願いいたします。

鈴木会長。

○鈴木豊司条例等検討分科会会長

それでは「予算・決算審査」につきまして御説明を申し上げます。

予算・決算審査のあり方につきましては、5月8日の条例等検討分科会で予算審査の振り返りを行った以降、委員並びに各委員の属する会派の御意見も賜り、それらを取りまとめの上、条例等検討分科会の方向性を確認したところでございます。

条例等検討分科会での意見を総括しますと、反対、あるいは2班体制に戻すという意見もございましたが、議員全員が参加することができ、かつ、所管常任委員会に係ります専門的な審査を行うことができるという観点から、当分の間、現行の分科会方式を継続していくということで確認をいたしましたので、御提案申し上げるものでございます。

資料として、伊勢市議会決算特別委員会運営要綱をお届けしておりますが、議会のあり方調査特別委員会におかれましては、今後の予算・決算審査につきまして、当分の間の分科会方式での審査ということで御決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎中山裕司委員長

ありがとうございました。

ただいま、鈴木会長から「予算・決算審査について」、説明をいただきました。このことにつきまして、御協議をお願いいたしたいと思っております。

御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、お諮りをいたしたいと思っております。

「予算・決算審査について」は、条例等検討分科会、鈴木会長からの説明のとおり、当分の間、分科会方式を継続していくこととし、9月議会の決算審査についても、決算特別委員会を設置し、各常任委員会単位で分科会を設けることについて、賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

◎中山裕司委員長

ありがとうございます。

起立多数と認めます。

よって、「予算・決算審査について」は、条例等検討分科会、鈴木会長からの説明のとおり、決定をいたしました。

【伊勢市議会議員政治倫理条例施行規則の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、「伊勢市議会議員政治倫理条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。条例等検討分科会、鈴木会長から説明を願います。

鈴木会長。

○鈴木豊司条例等検討分科会会長

それでは、「伊勢市議会議員政治倫理条例施行規則の一部改正」につきまして、御説明を申し上げます。

本件につきましては、伊勢市議会議員政治倫理条例第3条第4項に、「市から補助金等の交付を受けている団体を代表する役員に就任しないこと」と規定されておりますが、その団体及び役員の解釈が明確でないという問題が生じてまいりました。そこで、平成20年4月、議員の政治倫理について申し合わせをしていただいておりますが、当時の各派代表者会議での協議状況も踏まえながら、協議を進めたところでございます。

その協議の結果でございますが、「市から補助金等の交付を受けている団体」は、「市から直接、活動または運営に対する補助金、助成金及び交付金を受けている団体」とし、その「役員」につきましては、「当該団体の代表、副代表及びその団体の意思を決定する立場にある役職」としたものでございます。なお、意思決定にかかわる立場にあるか否かにつきましては、それぞれ議員自身で御判断願うものでございます。

以上のことから、資料にございませうとおり、「伊勢市議会議員政治倫理条例施行規則の一部改正」を提案させていただくものでございます。議会のあり方調査特別委員会におかれましても、御決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎中山裕司委員長

ありがとうございました。

ただいま、鈴木会長から「伊勢市議会議員政治倫理条例施行規則の一部改正について」、説明をしていただきました。このことについて御協議をお願いいたしたいと思っております。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、お諮りをいたします。

「伊勢市議会議員政治倫理条例施行規則の一部改正について」は、条例等検討分科会、鈴木会長からの説明のとおり、賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

◎中山裕司委員長

ありがとうございます。

起立全員と認めます。

よって、「伊勢市議会議員政治倫理条例施行規則の一部改正について」は、条例等検討分科会、鈴木会長からの説明のとおり決定をいたしました。

本日、御協議いただきます案件は終わりました。時間を経過して、まことに恐縮に思い

ますが、議事進行に御協力をいただきましたことに感謝申し上げます、閉会とさせていただきます。どうも御苦勞様でございました。

閉会 午後0時10分

上記署名する。

平成30年9月11日

委 員 長

委 員

委 員